



2022
議会だより

よしか

第61号

夢を花にのせて



シクラメンの出荷作業 (抜月、もったか花園の皆さん)

▶年頭のあいさつ	2	▶議決結果(改選前)	8
▶同意案件・選挙	3	▶議会へのご意見	9~10
▶発議・要望・行政視察	4	▶議決結果(改選後)	11
▶定例会概要	5	▶一般質問	12~15
▶定例会主な質疑	6	▶吉賀町議会構成	15
▶全員協議会	7	▶新委員会メンバー・編集後記	16

年頭のあいさつ

町議会議長 安永友行



新年明けましておめでとう
ございます。

皆様には、コロナ禍の影響も和らぐ中、穏やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、ご存知のように、昨年末の改選は無投票という結果であり、私達十二名の議員は選挙の洗礼は受けませんでした。このことは、必ずしも信任を得たとは言いがたいと思っております。

そのような結果の中、吉賀町は人口減少社会を迎え、変化の時代となっております。地域医療の根幹をなす病院問題、コロナ禍で大きな影響を受けた方々への対応、農林

業・商業を中心とした地場産業対策等々、まさに「曲り角」にあると言っても過言ではありません。

選挙が、無投票であっても行政・議会は皆様の生活と福祉に、貢献する機関としての役割が変わる訳ではありません。

今以上に議会のあり方を、問われる任期となることは、必至であります。

私達は、向う四年間を皆様がこの町に住んで良かったと思っ頂けるよう、議会の使命を自覚し、町民の立場に立つて町の政策を決定して参ります。

どうか、ご理解とご協力を
お願い致します。

町民の皆様にとつて、良き年となることを願い、年頭のご挨拶を申し上げます。

令和四年 元旦



副町長同意案件の採決

同意案件

◇副町長の選任が全員賛成で同意されました



副町長

赤松 寿志 氏 (再任)

(任期は、令和4年1月1日より4年間)

◇教育長の選任が全員賛成で同意されました



教育長

中田 敦 氏 (新任)

(任期は、令和3年11月1日より3年間)

◇教育委員の選任が全員賛成で同意されました



教育委員

坂田 紀之 氏 (再任)

(任期は、令和3年11月12日より4年間)

教育委員

齋藤 義徳 氏 (再任)

(任期は、令和3年11月12日より4年間)

選挙

◇選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行い、次の方が選出されました

【選挙管理委員】

田村 惇氏 (再任) 下 須

村上 禎氏 (再任) 朝 倉

岡崎 等氏 (再任) 六 日 市

赤松 満氏 (新任) 大 野 原

(任期は、令和3年12月21日より4年間)

【選挙管理委員補充員】

長藤 武雄氏 (再任) 七 日 市

齋藤 幹子氏 (再任) 福 川

坂下 千恵氏 (新任) 柿 木

山本 秀夫氏 (新任) 九 郎 原

(任期は、令和3年12月21日より4年間)

発議

※議員が提出した議案

◇3件の発議を審議し、発議第7号の意見書を国会・政府へ提出しました

【発議第5号】

選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書（案）

【内容】

結婚後の姓を、選択しても良い法律にすることで、同一の姓のために発生する問題を解消するため

提出者 藤升 正夫

（賛成少数により否決）

【発議第6号】

利用者の負担増につながらない看護・介護・保育職の処遇改善を求める意見書（案）

【内容】

利用者の負担増につながらない処遇改善を行ない、人材を確保するため

提出者 藤升 正夫

（賛成少数により否決）

【発議第7号】

中華人民共和国による人権侵害問題の調査と抗議を求める意見書（案）

【内容】

中華人民共和国の人権侵害に厳しく対応し、平和で友好的な関係を築くため

提出者 藤升 正夫

（賛成多数により可決）

要望

◇2件の要望が提出され、議員へ配布しました

【要望第5号】

ウイグル等の人権問題に対し国に調査を求める意見書採択のお願い

提出者 ウイグルを応援する全国地方議員の会
会長 丸山治章（逗子市議） ほか3名

【要望第6号】

ウイグルの人権問題に対し国に調査を求める意見書採択のお願い

提出者 特定非営利活動法人 日本ウイグル協会
会長 于田 ケリム

行政視察

【奥出雲町議会来町】

11月5日に、奥出雲町議会総務経済常任委員会の皆さん（10名）が行政視察に来町されました。

当日は、主に吉賀町の「地域公共交通について」の取り組みを視察され、意見交換を行いました。



奥出雲町議会の皆さん

第4回(12月)定例会

《令和3年12月3日~10日の8日間》

一般会計補正予算(第6号) 1億514万2千円 可決

第7回臨時会(12月22日)

一般会計補正予算(第7号) 39,000千円 可決

*子育て世帯臨時特別給付金(コロナ対策) 対象780人
5万円とクーポン5万円分を年内現金一括10万円支給

指定管理施設業者決定

◎吉賀町障がい者総合支援センター

- *指定管理者 地域活動センターよしかの里
- *指定管理期間 令和4年度より5年間
- *指定管理料 年間 1309万5500円

◎吉賀町老人福祉センターはとの湯荘

- *指定管理者 株式会社柿の里
- *指定管理期間 令和4年度より2年間
- *指定管理料 年間 692万2000円

◎吉賀町健康増進交流促進施設むいかいち温泉ゆ・ら・ら

- *指定管理者 株式会社郷里
- *指定管理期間 令和4年度より2年間
- *指定管理料 年間 2435万円



むいかいち温泉ゆ・ら・ら



はとの湯荘



よしかの里

12月定例会 主な質疑

「ゆ・ら・ら」・「はとの湯荘」

「よしかの里」の指定管理者の指定

三浦議員

プールを含め、観光資源としての「ゆ・ら・ら」の総合的な開発に取り組むべきである。

【企画課長】

プール再開はコスト等も考慮し、検討する必要がある。人を集める工夫は必要である。

庭田議員

多額の財源を投入してプールを再開すべきではない。跡地を公園等に再開発して新しい集客施設に改修すべきである。

【町長】

個別施設計画のなかで協議していく。

米価対策

藤升議員

全国多くの自治体で米価下落対策を実施している。農地を守るためにもしっかりとした補償をすべきである。

【町長】

予算を計上するのむひとつの方法であるが、現時点では要望活動を優先してやっていく。

第5回全員協議会 主な質疑

風力発電設備ガイドライン

中田議員

ガイドラインを見る限り、町は関与しない印象を受ける。本気で調査・研究をすべきである。

【税務住民課長】

ガイドラインの適切・円滑な運用が図れるよう必要な措置を講ずる責務が町にはある。積極的に関わっていく。

桜下議員

地区民の同意とガイドラインに該当すれば許可するのか。

【税務住民課長】

町には許認可権はない。住民の合意が大前提である。

桑原議員

森林環境保全条例を制定する考えはないか。

【税務住民課長】

大気・水質・土石流・動植物の保護等は国・県の法律・条例で守られるので考えていない。

第6回全員協議会 主な質疑

六日市病院の経営改善

村上議員

公設民営化の目標を令和6年としているが実施できるのか。あいまいな目標ではないのか。

【副町長】

町の財政で支援できる経営改善を可能にするアクションプランが策定できるのか、大きな課題がある。最終判断は令和4年になる。

六日市学園閉校後の施設活用

松蔭議員

六日市学園の解体費用は試算しているのか。

【保健福祉課長】

実施主体は学校法人なので町は試算はしていない。閉校の経費として3億円程度は必要と聞いている。



第5回全員協議会

令和3年8月31日

主な議題

【吉賀町過疎地域持続的発展計画の策定】

新たに令和3年4月より「新過疎法」が施行されました。
適用要件に、人口要件、財政力指数が重視されることになりました。
吉賀町の人口減少率
…昭和50年に比較して△30.1%（対象基準は△28%以上）
自主財源に乏しく、人口減少が続く当町は、

- ① 人材の確保・育成
- ② 情報通信技術の活用
- ③ 再生可能エネルギーの利用促進

以上3項目を目標に追加し、令和7年度までの5年間の計画を策定しました。



【吉賀町風力発電設備の設置及び管理に関するガイドライン】

本町においても蓼野地区から椗谷地区の山間部において、大規模な風力発電事業が計画されております。国のガイドラインでは、事業者には企画立案から設計施工、運用管理、撤去、処分まで、遵守事項が示されています。環境影響評価は、立地自治体への届出や、住民説明会の報告などは義務化されていません。

地域への説明会、理解を得ながら事業が進められることを目的に、町のガイドラインを制定することにしました。
(令和3年10月1日施行)

第6回全員協議会

令和3年11月22日

主な議題

【六日市医療技術専門学校（六日市学園）閉校後の施設活用】

平成31年3月27日の学園理事会において、令和4年3月末での閉校が決定されています。

以下4点について学園の閉校準備室と協議しました。

- * 町有施設としては活用しない
- * 施設活用を希望する団体があれば無償譲渡する
- * 譲渡先は公募型プロポーザルを実施し選考する
- * 公募期間は12月から4年2月まで

『議決結果表』（改選前）

【全員賛成で可決した議案】

（議長は、可否同数の場合を除き採決に加わらない）

	議案番号	件名
第 3 回 定 例 会	認定第1号 ～第9号	令和2年度吉賀町一般会計歳入歳出決算認定 ほか特別会計等8件
	議案第53号	請負契約の変更（令和2年度町道唐人屋線唐人屋トンネル補修工事）
	議案第54号	町有財産無償貸付期間の更新
	議案第55号	吉賀町情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の一部改正
	議案第56号	吉賀町手数料徴収条例の一部改正
	議案第57号	吉賀町興学資金貸与条例の一部改正
	議案第58号 ～第64号	令和3年度吉賀町水道事業会計補正予算（第1号） ほか特別会計6件
	議案第65号	令和3年度吉賀町一般会計補正予算（第4号）
	議案第66号	吉賀町過疎地域持続的発展計画の策定
	議案第67号	吉賀町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正
	議案第68号	吉賀町営住宅条例の一部改正
	議案第70号	令和3年度吉賀町一般会計補正予算（第5号）
	同意第13号	吉賀町教育委員会委員の任命同意（坂田 紀之氏）
	同意第14号	吉賀町教育委員会委員の任命同意（齋藤 義徳氏）
	同意第15号	吉賀町功労表彰者の選定同意
	同意第16号	吉賀町教育委員会教育長の任命同意（中田 敦氏）

【賛成多数で可決した議案】

○:賛成 ●:反対

	議案番号	件名	桑原	三浦	桜下	松蔭	中田	大和	河村 (隆)	大庭	河村 (由)	庭田	藤升
臨時4 会回	議案第52号	令和3年度吉賀町一般会計補正予算（第3号）	○	●	●	○	○	●	○	●	○	○	○
第3 回 定 例 会	議案第69号	請負契約の締結（吉賀町ふれあい会館レジリエンス強化工事）	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
	発委第5号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
	発議第4号	最低賃金引き上げ事業者への支援で経営継続を求める意見書（案）	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○

【賛成少数で否決した議案】

○:賛成 ●:反対

	議案番号	件名	桑原	三浦	桜下	松蔭	中田	大和	河村 (隆)	大庭	河村 (由)	庭田	藤升
定第 例3 会回	発議第3号	地球温暖化対策推進を求める意見書（案）	●	●	●	●	○	○	○	●	●	●	○

『議決結果表』(改選後)

【全員賛成で可決した議案】

(議長は、可否同数の場合を除き採決に加わらない)

	議案番号	件名
臨時 第6 会回	議案第72号	吉賀町長等の給与等に関する条例の一部改正
	議案第73号	吉賀町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部改正
第 4 回 定 例 会	議案第74号	吉賀町障がい者総合支援センターの指定管理者の指定
	議案第75号	吉賀町老人福祉センターの指定管理者の指定
	議案第76号	吉賀町健康増進交流促進施設むいかいち温泉ゆ・ら・らの指定管理者の指定
	議案第77号	請負契約の変更(吉賀町ふれあい会館レジリエンス強化工事)
	議案第78号	吉賀町特別職報酬等審議会条例等の一部改正
	議案第79号	吉賀町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正
	議案第80号	吉賀町国民健康保険条例の一部改正
	議案第81号	令和3年度吉賀町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
	議案第82号	令和3年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第2号)
	議案第83号	令和3年度吉賀町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
同意第18号	吉賀町副町長の選任同意(赤松 寿志氏)	

【賛成多数で可決した議案】

○:賛成 ●:反対 除:除斥

	議案番号	件名	桜下	村上	三浦	桑原	河村 (宙)	松陰	河村 (隆)	大庭	藤升	中田	庭田
臨時 第5 回 臨時 第6 回	同意第17号	吉賀町監査委員の選任(藤升正夫氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	除	○	●
第4 回 定 例 会	議案第71号	吉賀町職員の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●
第4 回 定 例 会	議案第84号	令和3年度吉賀町一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○
	発議第7号	中華人民共和国による人権侵害問題の調査と抗議を求める意見書(案)	○	○	●	●	○	●	○	○	○	○	○
臨時 第7 回	議案第85号	令和3年度吉賀町一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●

【賛成少数で否決した議案】

○:賛成 ●:反対

	議案番号	件名	桜下	村上	三浦	桑原	河村 (宙)	松陰	河村 (隆)	大庭	藤升	中田	庭田
第4 回 定 例 会	発議第5号	選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書(案)	●	●	●	●	●	●	○	●	○	○	●
	発議第6号	利用者の負担増につながらない看護・介護・保育職の処遇改善を求める意見書(案)	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●

六日市病院を地域医療の拠点に



桜下 善博

質問

コンサルタ
ントのシミュ
レーションによると、
現在105名の看護師が、
令和8年度には30人を
下回る予想が示された。
24時間救急体制は維
持できるのか。

再質問

シミュレ
ーションに
よると、3階、4階を、
令和8年度までに廃止
と示されているが、退
院、または他の施設へ
移動させるということ
か。人口規模や町の財
政規模を考えると病院
をコンパクトにせざる
を得ないが、町民の命
介護を守ることができ
るのか。

24時間救急体制は存 続させる

町長

救急搬送は
年間273件で、
入院率は約54%で半数
が入院である。また誘
致企業も含め、24時間
稼働の事業所が複数あ
り、二次の救急病院が
ある岩国、益田には1
時間以上の距離がある。
このことを考えると、
町民の皆さんが安心し
た医療を求めるために
は、絶対必要な体制と
認識している。

町民の命、介護は守る

町長

存続するた
めには、コン
パクト化は避けて通れ
ない。適正規模は50
60床である。中間報告
の病床数は、概ね妥当
と理解している。現在
の受診、入院者は町外
からも多い。それを考
えると、町民の命、介
護が守れないとは思っ
ていない。

二期目の施策は実行が伴うものを



桑原 三平

質問

町政の総合
的展開につい
ての考えと問題点、人
口減少や少子高齢化に
よる産業衰退について
聞く。

現場の声を聴く

町長

まちづくり
計画の前期評
価や、新たな第2期吉
賀町総合戦略の策定に
あたり、住民アンケー
ト、地区別意見交換会
等実施し、総合戦略で
は脱炭素、SDGsに
取り組む必要がある。
町の資源を生かしな
がら持続可能なまちづ
くりを行っていくこと
で、全体の活性化につ
なげていく。まちづく
りの中心に子ども・子
育てを据えることが町
には重要だ。

質問

産業振興においても
地域の活性化を図る上
で非常に重要なので、
現状分析を行い現場の
声を聴き、関係機関と
連携しながら進める。

分庁舎方式の継続を

質問

2町村合併
は対等合併で
ある。財政が許す限り、
継続すべきではないか。

変更は考えていない

町長

現段階にお
いては分庁舎
方式の変更は考えてい
ない。



町のグランドデザインは



河村 由美子

質問

町長は一期
目から「まち
を一つに」と公約し、
二期目も同じように表
明しているが、一期4
年の成果が、地域経済
の活力や、人口増加に
繋がっていると考えて
いるのか。

所信表明・施政方針 を確実に実行

町長

町のグラン
ドデザインは、
私なりに持っているが、
4年や8年でその結果
が出るというものでは
ない。

社会情勢が著しく変
化し、個人所得は減少、
生活必需品の高騰など
大変厳しい状況である。
予算を見れば危険箇
所の公共事業が進まず、
地域は活力が減退して
いる。近年全国で異常
気象による大災害が多
発し、住民の尊い生命、
財産が失われ地域維持
が困難になっている。
町内各所の危険箇所
の整備を積極的に進め、
人口減少を食い止める
べきではないのか。

与えられた一期4年
間の中で、どうした形
で将来設計に近づけて
いくか、結果を出すか
というのが、その立場
にある者の責任である。
所信表明、施政方針
を確実に実行してい
なくてはならないが、
残念ながら人口増加に
は至っていない。
危険箇所の事業につ
いては、国・県の事業
が多く、今後精力的に
予算の獲得に努める。

買い物弱者支援対策を早急に



村上 定陽

質問

近年、高齢者ドライバーの交通事故多発が社会問題化している。

当町でも運転免許の返納者が増えている。それに伴いバスやタクシーを使い、買い物に行く高齢者が増えている。

特にバスで買い物に行く人は、近くに停留所のないスーパー等へ行き帰りの途中、縁石などに腰を掛けて休憩する人を見かけることがある。交通量の多い国道の車道側での休憩は極めて危険である。事故が起きる前に民間にも協力いただき、早急に休憩所を整備するべきではないか。

地域公共交通網形成計画を策定し、行政、交通事業者、地域住民の協働連携により、持続可能な公共交通システムの再構築に向け、各種の取り組みを行っている。

町長

地域公共交通網形成計画を策定し、行政、交通事業者、地域住民の協働連携により、持続可能な公共交通システムの再構築に向け、各種の取り組みを行っている。

商業施設等をつなぐための市街地循環型の移送サービスは、現在未整備となっている。実証実験等踏まえ検討し、制度設計を行っていく。停留所までの休憩所等設置は引き続き対処していきたい。



指定管理の見直しを



大庭 澄人

質問

現在、指定管理施設は100近くあるが、今回「ゆ・ら・ら」に限って問う。年間2千万円強の管理料が必要である。

六日市病院の存続という重要な問題があり、財政事情は年々厳しくなっている。

この様な状況の中、膨大な予算が必要な「ゆ・ら・ら」は、民間に委譲したらどうか。先に延ばすほど委譲は難しくなるので、今が限界ではないか。施設等も次第に古くなり管理費等も上がり、運営は厳しくなる一方である。

現状において委譲は考えていない

町長

この施設は関係人口が確保でき、同一敷地内に



ある「やくろ」にも影響がある。

地産地消の施設として「ゆ・ら・ら」は、地域全体の経済に影響を与えるので守つていかなければならない。今こうした時期にあつて、譲渡ということにはならない。

吉賀町の地域医療は



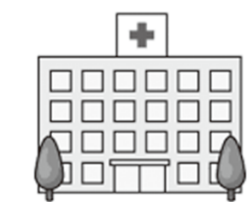
三浦 浩明

質問

2年半前より六日市病院の閉校問題が衝撃を与え、町民から要望書が提出された。

町の主たる施設の存続を訴えたが明確な結論は出ていない。現時点で六日市病院は公設民営化を目指して、コンサルタントを導入し、継続に向けての経営改善計画等の作業を行っている。

六日市学園については、公募型プロポーザール方式により新たな譲渡先を募るとのことである。



あるが、はつきりとした今後の方向を示し、早急な結論を出すことが重要である。

医療対策室を設置する

町長

地域医療の担い手である六日市病院が現在の赤字経営の改善や解消に向け、経営改善計画の策定と確実な履行が必要である。

その支援を行うために、令和4年4月から六日市病院への町医療対策室(仮称)の設置や、経営改善のアクションプラン実行のために必要な職員の派遣を行うよう人員確保や体制整備を進めている。六日市学園については、学園との共催で公募選考を行う計画である。

新しい時代の行政を



庭田 英明

質問

社会全体が縮小する中で、旧態依然の行政システムでは、町民の生活は守れない。

課の細分化や職員のスキルアップ、必要であれば職員の増員もやはり、未来に向けて希望の持てる町の姿を示すべきである。

養成と個々の能力が発揮できる環境の整備に取り組んでいく。

病院の存続と学園施設の活用を

質問

六日市病院の公設民営化が議論されているが、現実的選択なのか。

また、六日市学園の閉校が決まって3年が過ぎたが、その間有効活用しようとする姿勢は見られなかった。有効活用のためにアドバイザーの力を借りるべきである。

住民サービスを第一

町長

時代に合った組織の見直しや、職員のスキルアップ等は住民サービス向上には重要な要素である。

現在、課の再編などの具体案はないが、「組織機構・人事管理適正化委員会」などで協議を行い、住民サービス向上のために、職員の

吉賀町風力発電施設の建設計画は



中田 元

質問

山口・島根県境の風力発電計画について、業者から朝倉地区の住民に説明会があり、山頂に高さ170m級の風車が三十数基建つとのことである。

自然破壊、低周波の影響による健康被害など考えられる。

風力発電施設の建設に関するガイドラインに、町の責務として適正かつ円滑な運用が図られるよう必要な措置を講ずるものとする。

事業者の責務としては、事業者と地域住民が話し合いをして解決することである。

町の「必要な措置」について、どのように考えているのか。



ガイドラインは事業者が自主的に遵守

ガイドラインは、事業者自らが自主的に遵守する事項を定めたものである。

町長

町の責務にある「必要な措置」とは、事業者の責務で、届け出の義務、説明会の開催、報告書などを求めることなどである。町は県知事を通じて、事業者に意見を述べる事ができる。

六日市病院の経営改善への体制は



藤 升 正 夫

質問

経営改善をするために、コンサルタントは11月から3月にかけて具体的な改善の検討を行い、適正な収支の改善計画を作成するとのことである。

この改善計画を確実に実行することを目的に、4月から六日市病院内に、町職員2人と会計年度任用職員1人の医療対策室を置き、さらに、5年の任期付職員3人を派遣し、事務部の事務局長ポストと、六日市病院の総務課と医事課に町から派遣した任期付職員が入る計画が示された。

病院側はこれを了解しているのか。

執行部会において受入れ決定

町長

私から依頼を正式に行ない、石州会の執行部会において、町の依頼を受けることが決定されたとの報告を受けている。事務局長は、事務部の最上位に位置することについて、理事長の了解を得ている。

国・県の事業の周知徹底を

質問

昨年、農業生産者向けに国・県の補助制度が創設されたが、知らない生産者もいた。対策を求める。

広報誌、告知端末、テレビ等を工夫

町長

「知らなかつた」とならないよう、町民に周知できるように工夫する。



町内の移動手段は



河村 隆行

質問

市街地循環線（町役場、

医療機関、商業施設を結ぶルート）は、計画では3年度で検討し、4年度から適時実施となつていますが、まずは今できることから取り組んでいくことが必要である。

同時に、歩道の幅を広げ、段差の解消などの改修工事を急ぐなど、早急に取り組むべきであると考えます。



しっかり精査する

町長

町内二つの地域でタクシーの実証実験を行っている。これを制度化し、市街地の循環線を実施していく。重要性は重々承知している。

ドア・ツー・ドアでのサービス提供を実現するには、乗降地となる商業施設への乗り入れが必要であるので、商工業者の理解、協力が不可欠となる。

しっかりと精査をし、できる状況がくれば、順次対応したい。



吉賀町議会構成

令和3年11月10日構成

議 長	安永 友行				
副 議 長	桜下 善博				
委員会名	委 員 長	副委員長	委 員		
議会運営(5人)	河村由美子	藤升 正夫	桜下善博	三浦浩明	河村隆行
総務常任(6人)	三浦 浩明	村上 定陽	桜下善博	松蔭 茂	藤升正夫 庭田英明
経済常任(5人)	河村 隆行	桑原 三平	河村由美子	大庭澄人	中田 元
広報広聴常任(5人)	中田 元	松蔭 茂	桜下善博	河村隆行	庭田英明
議会選出監査委員	(1人)		藤升正夫		

一部事務組合					
益田地区広域市町村圏事務組合議会議員(4人)	桜下善博	桑原三平	藤升正夫	安永友行	
鹿足郡事務組合議会議員(3人)	村上定陽	三浦浩明	河村由美子		
鹿足郡養護老人ホーム組合議会議員(3人)	松蔭 茂	大庭澄人	庭田英明		
鹿足郡不燃物処理組合議会議員(4人)	桜下善博	三浦浩明	河村隆行	中田 元	

新しい委員会メンバー

議会運営委員会



桜下 善博 河村 隆行 三浦 浩明
河村 由美子(長) 藤升 正夫(副)

総務常任委員会



桜下 善博 藤升 正夫 松蔭 茂
庭田 英明 三浦 浩明(長) 村上定陽(副)

経済常任委員会



桑原 三平(副) 中田 元
河村 由美子 河村 隆行(長) 大庭 澄人

広報広聴常任委員会



庭田 英明 桜下 善博
松蔭 茂(副) 中田 元(長) 河村 隆行

編集後記

昨年、無投票選挙ではありませんでしたが議会議員選挙が執行され、新人議員一名を含め心新たに初議会に臨みました。

議会の各常任委員会の委員も改選となりました。

広報広聴常任委員会では5名の委員で構成され、互選により私が委員長に選任されました。

昨年、プロ野球の日本ハム球団に、新庄監督が就任され「努力は一生、本番は一度、チャンスは一瞬」ということを言われていました。

私たちも、この機会をチャンスととらえ、広報広聴常任委員会として町民が親しみやすい議会だよりにしたいと考えています。

中田 元

